

平成26年第3回笠間市議会定例会会期日程(案)

月日	曜日	時刻	会議	議事
9月2日	火	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情(付託) 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決(議案の一部)
3日	水		休会	議案調査
4日	木	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託
5日	金		休会	常任委員会(総務・土木建設)
6日	土		休会	
7日	日		休会	
8日	月		休会	常任委員会(文教厚生・産業経済)
9日	火		休会	決算特別委員会(第1日)
10日	水		本会議	決算特別委員会(第2日)
11日	木		本会議	決算特別委員会(第3日)
12日	金		本会議	議事整理
13日	土		休会	
14日	日		休会	
15日	月		休会	
16日	火	午前10時	本会議	一般質問
17日	水	午前10時	本会議	一般質問
18日	木	午前10時	本会議	一般質問
19日	金	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決(議案の一部) 閉会

※日程は変更になる場合もあります。

議会を傍聴してみませんか

市議会とはなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかたがでししょうか。

■議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所3階で傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。

■第3回定例会

今回の定例会は、左記の日程で9月2日から開催する予定です。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考になります。

●請願(陳情)書式例●

年月日
笠間市議会議長様

請願(陳情)者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書(陳情書)

請願(陳情)の趣旨
請願(陳情)事項

議会日誌

7月	31日	議会改革活性化特別委員会 全員協議会
	29日	議会改革活性化特別委員会 行政視察
	28日	議会改革活性化特別委員会 行政視察
	26日	(市民との意見交換会) 議会改革活性化特別委員会
	22日	議会改革活性化特別委員会 全員協議会
	16日	総務委員会 行政視察
	15日	土木建設委員会 行政視察
	14日	文教厚生委員会 行政視察
	8日	議会運営委員会
	7日	全員協議会
6月	25日	議会改革活性化特別委員会 産業経済委員会
	16日	議会改革活性化特別委員会 全員協議会
	13日	産業経済委員会 全員協議会
	12日	議会運営委員会 全員協議会
	9日	産業経済委員会
	6日	文教厚生委員会
	5日	土木建設委員会
	3日	総務委員会 第2回定例会